

第 1 章 審査書等を総合的に検討して
準備書の内容を変更した事項

第1章 審査書等を総合的に検討して準備書の内容を変更した事項

令和4年10月に提出した環境影響評価準備書（以下、「準備書」といいます。）に対する意見書、審査書等を総合的に検討し、準備書の内容を変更した事項は、表1-1に示すとおりです。

表1-1(1) 準備書の内容を変更した事項

準備書の項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書該当ページ
2.3.2 施設配置計画	審査書の内容及び計画の進捗を踏まえ、施設配置計画を修正	隣接する北仲通北第二公園との接続について、設えの方針について追記しました。	p. 2-8
		植栽予定樹種及び緑化範囲を変更したため、施設配置図を修正しました。	p. 2-9
2.4 地球温暖化対策	審査会における指摘及び計画の進捗を踏まえ、太陽光発電施設を追記	省エネルギー計画として、検討した太陽光発電施設の内容を追記しました。	p. 2-16
	計画の進捗を踏まえ、ヒートアイランド現象の抑制計画を修正	検討するとしていた遮熱性向上のための工法について、屋上面は外断熱工法を採用することに修正しました。	p. 2-17
2.6 緑の保全と創造	審査書の内容及び計画の進捗を踏まえ、植栽予定樹種を変更	対象事業実施区域の緑化について、植栽予定樹種を変更（追加及び削除）しました。	p. 2-18
2.7 施工計画	審査会における指摘を踏まえ、工事中の待機車両防止対策を追記	工事用車両の待機スペースを設けることを施工計画に追記しました。	p. 2-22
2.8.2 環境配慮検討の経緯	審査書の内容及び計画の進捗を踏まえ、環境配慮及び環境影響低減の検討経緯を修正	検討するとしていた駐車場の充電設備等について、記載内容を修正しました。また、工事用車両の待機スペースを設け、待機車両を防止することを追記しました。	p. 2-25、 p. 2-26
6.2 生物多様性（植物、動物）	審査書の内容及び計画の進捗を踏まえ、植栽予定樹種の変更に伴い、予測条件を修正	植栽予定樹種の変更（追加及び削除）に伴って、表6.2.1-10(1)、(2)、表6.2.2-16(1)、(2)の植栽予定樹種とその特性を修正しました。	p. 6.2-15、 p. 6.2-16、 p. 6.2-39、 p. 6.2-40
6.3 廃棄物・建設発生土	審査書の内容を踏まえ、予測結果及び環境の保全のための措置を修正	予測結果に産業廃棄物の排出率を追記しました。 また、プレキャストコンクリート工法等による廃棄物の発生量削減について、数値目標の設定が困難な事業系廃棄物（弁当容器プラ、ペットボトル等）の分別手順・ルールについて、混合廃棄物の排出率目標を予測結果よりも高い水準に設定し、混合廃棄物の発生を抑制することについて環境の保全のための措置を追記しました。	p. 6.3-19、 p. 6.3-21

表 1-1 (2) 準備書の内容を変更した事項

準備書の項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書該当ページ
6.5 土壌汚染	審査書の内容を踏まえ、予測結果及び環境の保全のための措置を修正	汚染土壌の残置範囲と計画建築物との関係、搬出する土壌量及び土壌汚染対策法の手続きについて予測結果に追記しました。また、想定される土壌汚染対策と関係法令の手続きについて、環境の保全のための措置に追記しました。	p. 6.5-17～ p. 6.5-20
6.6 騒音	審査書の内容を踏まえ、予測条件、予測結果及び環境の保全のための措置を修正	屋上に設置予定の防音パネル等を予測条件、及び環境の保全のための措置に追記しました。また、設備騒音の予測結果に、地上31.0mにおける等レベル線図、及び寄与騒音の内訳を追記しました。	p. 6.6-28～ p. 6.6-30、 p. 6.6-32、 p. 6.6-33
6.8 地盤	審査会における指摘を踏まえ、調査結果を修正	調査項目に既存の護岸の整備状況を加え、既存資料の調査結果等を追記しました。	p. 6.8-2、 p. 6.8-5、 p. 6.8-24
6.13 地域社会 (交通混雑)	審査書の内容を踏まえ、調査地点の選定理由を修正	調査対象とした交差点は、周辺の小学校の通学路も考慮したうえで選定したことを追記しました。	p. 6.13-6
	審査会における指摘を踏まえ、工事中的待機車両防止対策を追記	工事用車両の待機スペースを設けることを、環境の保全のための措置に追記しました。	p. 6.13-34
6.14 景観	審査会における指摘を踏まえ、予測結果を修正	北仲ノット展望フロアの予測結果の表現を修正しました。	p. 6.14-26
8.3 事後調査の内容	審査書の内容を踏まえ、事後調査内容を修正	地域社会に関する工事中的事後調査に、工事中3交差点の交通調査を追加して、対象事業実施区域周辺（みなとみらい二丁目～横浜市役所前付近）における待機車両の状況調査を行うことを追記しました。	p. 8-2、 p. 8-4
12.2 方法書に対する意見書の概要及び事業者の見解	準備書に、方法書に対する意見書の記載漏れがあったため修正	準備書に記載した方法書に対する意見書の概要に、審査会提出資料と異なって、記載漏れがあったため修正しました。	p. 12-8